

汎用性の高いペアレント・トレーニングの開発研究

田中 真衣・鈴木 健史*

研究実績の概要

【研究目的】

本研究の目的は、地方自治体や子育て支援関係機関等の現場において、実施しやすいペアレント・トレーニングを開発し広めることにある。そのため本研究では、1) ペアレント・トレーニング開催における阻害要因の把握・整理、2) 阻害要因の対応策を含めたペアレント・トレーニングの開発、3) 開発されたプログラムのトライアル実施と修正、4) ファシリテーター養成プログラムの開発、5) 子育て支援現場への周知の5点を実施していく。

【研究内容と結果】

2年目(2021年度)は、次の2つのアプローチから研究を進めた。

＜研究1＞「ペアレント・トレーニングプログラムの修正」

前年度開発したプログラムに修正を加え、完成版として仕上げた。また、ワークシート、ファシリテーター用スクリプト、ペアレント・トレーニング開催マニュアル、別室保育マニュアルを作成した。またプログラムの内容について、ペアレント・トレーニング有識者のスーパーバイズを受け、再度修正を図った。

＜研究2＞「ファシリテーター養成プログラムの開発」

開発したペアレント・トレーニングをファシリテートできる人材を養成するため、ファシリテーター養成講座を作成した。まず、養成テキストを作成し、ワークシートとともに受講者に事前に配

布した。養成講座はオンラインで2日間(合計7時間)実施し、受講者は現場経験がある保育士と社会福祉士の5名であった。

その後、養成講座を受けた者1名が、開発されたペアレント・トレーニングを、神戸市児童家庭支援センターにて全6回開催した。参加者は5名で、オンラインによる実施であった。ファシリテーターのサポートということで、本研究代表者と分担者が交互で毎回同席し、ファシリテーションの様子を観察し、スーパービジョンを行った。

研究の限界としては、今年度もCOVID-19の影響で、オンラインによる実施となったため、対面で行う場合の検証ができなかったことにある。

【研究成果】

本研究1年目(2020年度)の研究成果をまとめて、『研究年報』(査読付)に投稿することができた。また、厚生労働省社会保障審議会児童部会社会的養育専門部会において、このペアレント・トレーニングが児童虐待予防活動の先駆的取り組みとして取り上げられ、反響を得た。その後、政策立案担当者のヒアリング等に応じた後、地方自治体に対してペアレント・トレーニング事業に関する補正予算化が図られた。また、2022年6月15日に改正された、児童福祉法の第6条3項にて、『親子関係形成支援事業』が新設された。その事業説明に、「講義・グループワーク・ロールプレイ等の手法で子どもとの関わり方等を学ぶ(ペアレントトレーニング)」と、ヒアリングで伝えた通りに示された。

*客員研究員 東京立正短期大学